

## ◆「高松市子ども未来計画」(後期計画)平成26年度実施事業に係る評価・分析結果(各担当課による主観的な評価・分析)

施策体系別の主な進捗状況等

●合計事業数:413事業 [新規(H26)・1事業、継続・367事業、廃止・統合(H22～26)・45事業]

施策体系	事業数	評価別事業数						平均評価点	主な事業の進捗状況等
		5点	4点	3点	2点	1点	評価不能		
1 家庭・地域における子育て支援 ・安心して子どもを生み育てることができる環境整備 ・子ども等の安全の確保 ・子どもの権利の擁護 ・母子保健医療対策の充実	174	96	57	8	0	0	13	4.5	◆ホームページや「広報たかまつ」への情報掲載をするほか、「参画センターだより」を毎月発行するなど、広く市民に周知し、男女共同参画社会の実現に向けて啓発を図ることができており、今後も男女共同参画社会の実現を図るため、継続して啓発を図る必要がある。 ◆地域子育て支援拠点は、「旧地域子育て支援センター」22か所、「旧つどいの広場」9か所を開設し、平成26年度末までの目標数値を達成した。 ◆子育て支援総合情報発信事業や、ネットワークづくり(地域組織活動育成事業、子ども未来ネットワーク会議開催)を支援することにより、地域ぐるみで幅広い分野での子育て支援を効果的に推進することができた。 ◆総合情報発信事業(子育てハンドブックらっこ、たかまつ子育て情報サイトらっこネット)では、子育て関連情報を積極的に発信し、市民から高い満足度を得ている。 ◆乳児をもつ母親等を対象に育児についての正しい知識を普及し、子どもの健やかな成長、発達を促すための健康教育事業を行う「はぐくみ学習」事業は、より多くの市民が参加できるように、平成22年度から桜町保健センター以外に、市内のコミュニティセンターでも実施するようにした。教室参加希望者数にバラつきがあるため、教室の実施場所、開催回数等、検討していく必要がある。
2 子育てと仕事の両立支援の推進 ・多様な保育サービス等の充実 ・職業生活と家庭生活との両立支援の推進	40	23	12	1	0	0	4	4.6	◆通常保育、特定保育、延長保育、夜間保育、休日保育事業において、実施場所等を拡充し、平成26年度までの数値目標を達成した。 ◆ファミリー・サポート・センター事業は、平成19年10月から援助活動活動を実施しているが、仕事と育児を両立できる環境を整備するという、市民ニーズの高い事業である。今後も講習会を定期的に開催し、提供会員の層を厚くすること、安定したサービスの提供に努めることが求められる。 ◆放課後児童健全育成事業の目標数値を達成した。待機児童ゼロを目指すとともに、地域の実情に応じた対応が求められる。
3 子育てを支援する生活環境の整備 ・遊び場など生活環境の整備	15	6	5	2	1	0	1	4.1	◆児童館は、0歳から18歳までの児童が自由に来館することができる地域の子育て支援の拠点施設であり、子どもにとっての安全・安心な居場所として、子育て中の保護者の交流の場、子育て相談の場として、重要な役割を担っている。また、行事の見直しや居心地の良い環境づくりに努めることにより、1館あたりの利用者数も毎年増えており、地域における子育て支援に貢献している。 ◆平成22年度に策定した第2次高松市緑の基本計画では、1小学校区1公園の整備の方針を定めており、26年度には、身近な公園整備事業を創設し、公園等の適正な配置に取り組んでいる。平成26年度の実績として、三谷公園(仮称)整備事業及び勅使大隅公園(仮称)整備事業に着手した。
4 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備 ・子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備 ・次代の親の育成	152	58	60	8	0	1	25	4.3	◆次代の親となる子どもの豊かな人間性を育成するため、中学生を対象にした赤ちゃんとのふれあい事業、小・中・高校生を対象にした保育体験学習を実施した。 兄弟数が少なくなり、地域で年代の違う人々と関わる機会が少なくなった乳幼児の立場からも、意義ある体験となっており、今後も継続・拡大が望まれる。 ◆スクールカウンセラーと学級担任や本人・保護者等と専門的な立場からカウンセリングすることによって、育児不安や進路、友人関係の悩みなどを軽減し、心の安定を図ることができたという成果を多くの学校が報告している。教育相談の便りを発行したり、家庭訪問に同行したりすることで学校と家庭をつないだり、関係機関への連携を図ったりすることで早期発見・早期対応が可能になっている。
5 子育てに伴う負担の軽減 ・子育てに伴う経済的負担の軽減	32	27	3	0	0	0	2	4.9	◆乳幼児等医療費助成事業のうち、入院助成については、平成26年度から中学校卒業までの15歳年度末まで対象年齢を引き上げることで、子育て世帯の経済的負担の軽減を図った。 また、小中学生に対する助成方法を償還給付方式から現物給付方式に見直すことで、利用者の一時的な経済的負担の軽減と利便性の向上を図った。 ◆第3子以降保育料減免事業、認可外保育施設第3子以降保育料助成事業など、多子世帯への経済的支援を実施した。
総合計	413	210	137	19	1	1	45	4.4	◆全体の88.9%の事業が、5点または4点の評価となっており、順調に進展している。
割合		50.8%	33.1%	4.6%	0.2%	0.2%	10.8%		

## 施策体系別評価について

事業全体をみると、どの施策体系においても4点以上の平均評価点となっており、概ね順調に進展したと言える。その中で、基本方向別に平均評価点を比較すると、「子育てを支援する生活環境の整備」が「4.1」と最も低くなった。  
この「遊び場の整備」については、市民へのアンケート調査においても、子育てしやすいまちだと思わない理由として、高い値が示されており、今後、屋内外を問わず、子どもの居場所・遊び場の整備が求められる。

## ※評価点

- 5点(設定した目標が達成されている等、十分成果があがっている)
- 4点(成果が上がっているが、更なる取組による成果向上の余地がある)
- 3点(一定の成果があがっているが課題もあり、更なる改善が必要である)
- 2点(成果が十分に上がっておらず、更なる改善が必要である)
- 1点(抜本的な見直しが必要である)